

国際・経済・港湾委員会 配 付 資 料 令 和 4 年 1 2 月 1 5 日 経 済 局
--

経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

経済局が所管する外郭団体（8団体）について、令和3年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

また、協約期間が平成30年度から令和3年度までとなっていた公益財団法人 横浜市消費者協会については、委員会での議論を踏まえ、令和4年度からの「協約等(案)」を作成しましたので御報告します。なお、今年度以外郭団体等経営向上委員会の審議を受けた「審議団体」は、公益財団法人 横浜市消費者協会、横浜市信用保証協会、横浜市場冷蔵株式会社の3団体です。

1 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	①研究開発プロジェクト創出件数 累計 60 件 【3年度 20 件、4年度 20 件、5年度 20 件】 ②マッチング件数 累計 330 件 【3年度 110 件、4年度 110 件、5年度 110 件】 ③企業・大学等の相談対応件数 累計 450 件 【3年度 150 件、4年度 150 件、5年度 150 件】		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	①市内中小企業や大学の研究開発を促進するための助成事業等を実施し、プロジェクトを 41 件創出。 ②マッチングイベントやカンファレンス、個別商談会の開催により、マッチングを 195 件達成。 ③オンラインや拠点等を活用した企業のニーズに応じた資金調達や事業計画立案などの相談 181 件に対応。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	① 33 件 ② 310 件 ③ 196 件	① 41 件 ② 195 件 ③ 181 件	
今後の課題 及び対応	健康・医療分野において、マッチング機会の拡大やAI、IoT等の異分野からの参入支援、販路開拓支援等が求められている。そのため、オンライン等の活用やデジタルヘルスなど新たな分野への支援にも横浜市と共に取り組む。		

(イ) **財務に関する取組**

協約期間の 主要目標	①YBIC稼働率97%以上による安定的な収益確保 ②YBICの修繕及び設備更新等に向け、年間3,000万円以上の積立を実施、もしくは修繕等に利用		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	①2件退去があったものの、空室の新規入居に向け、企業への働きかけ等を実施したことで、100%の入居率を維持。 ②空調機器のメンテナンスやドレン配管の更新等の実施など、必要なメンテナンスを随時実施し、良好な研究開発環境を維持。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等 順調 (入居率100%を維持するとともに、必要な維持管理に向けた設備更新等を実施した)
	①100% ②97百万円	①100% ②75百万円	
今後の課題 及び対応	人件費や材料費の高騰などにより維持管理コストの増大が見込まれる中、YBICの計画的な設備更新や修繕の実施及びこれに向けた予算の確保を実施する。		

(ウ) **人事・組織に関する取組**

協約期間の 主要目標	①研修受講及び、セミナーや交流会への参加70回/年以上 ②多様な働き方に対応するため、テレワーク等の本格導入(令和3年度試行実施継続、令和4年度本格導入) ③公益財団法人として、社会ニーズに対応した組織運営を実施		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	①オンライン等を活用した研修受講の奨励し、158回受講。 ②週に1回以上のテレワークを通年で実施(緊急事態宣言時は週に2回以上)し、感染予防と業務継続に対応。 ③外部講師によるハラスメント対策の実施、コンプライアンス研修等の実施により、コンプライアンス意識を向上、事務処理ミス等の発生数の削減。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等 順調 (研修受講の奨励や、オンライン研修の活用により、当初の予定を上回る研修受講回数を達成。また、テレワークの導入や、コンプライアンス対策も順調に進捗)
	①77回 ②在宅勤務試行実施 ③ハラスメント・個人情報保護研修を実施	①158回 ②週に一度以上のテレワークを実施 ③ハラスメント・個人情報保護研修を実施	
今後の課題 及び対応	健康・医療分野におけるAI等の技術の活用、DXや脱炭素社会への対応には幅広い知識が求められるため、研修受講を通じて多様な専門知識の習得に努める。また、テレワーク等に対応した情報セキュリティ対策として、VPNの導入やグループウェアの活用等を予定している。		

(2) **所管局・団体による振り返り**

<p>協約の目標達成に向け、引き続き取組を進めます。</p> <p>AI等の技術の活用が期待される健康・医療分野において、これまで以上に産学官金の連携強化やマッチング機会の拡大等が求められているため、関連分野の研究開発動向など多様で幅広い専門知識の習得を図り、関係機関と協力しながら、オンラインやリモートを活用したイベントの実施やマッチング機会の創出等に取り組んでいきます。</p>
--

2 公益財団法人横浜企業経営支援財団

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年～5年度

イ 主要目標の取組状況等 (抜粋)

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	<p>①利用者満足度の維持向上（令和3～5年度） 各年度5段階評価の4以上が全体の80%</p> <p>②課題解決手法の情報発信による新規相談者の増（令和3～5年度） 新規相談者数：各年度350者 情報発信数：累計72回（各年度24回） ※年度ごとに見直しと改善を行いながら実施する</p> <p>③補助金等の資金獲得や各種計画の認定に向けた支援の実施 （令和3～5年度）累計120件（各年度40件）</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び 成果	<p>【内容】</p> <p>①課題解決に向けた適切な支援メニューの提供や伴走型支援によって、事業者が求める課題解消を図った。</p> <p>②時流を踏まえたセミナーの継続配信や支援事例の発信を行った。</p> <p>③利用者ニーズを踏まえた補助金セミナー等を起点に、具体的な相談対応につなげ、補助金獲得・計画認定に向けた支援を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>①②利用者の高い満足度と新規利用者の支援実績によって、市内中小企業の活性化に寄与することが期待できる。</p> <p>③計画策定段階からの定期的なフォローもあり、78件の支援のうち、39件の補助金採択・計画認定につなげ、企業の新事業展開等の実現に寄与した。</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	<p>①67%</p> <p>②300者/21回</p> <p>③30件</p>	<p>①94.5%</p> <p>②617者/24回</p> <p>③78件</p>	<p>順調 (①②定量的な目標は順調に推進しており、利用者の意見も反映させながら事業推進を図っている。③事業再構築補助金など、コロナ禍による事業転換を模索する企業の資金獲得支援に貢献)</p>
今後の課題 及び対応	<p>①②今後も見込まれる社会情勢の変化を踏まえ、引き続き新規相談者数の増加に努めるとともに、利用者の満足度の維持向上を図る必要がある。アンケート項目やヒアリング方法の見直しによって利用者のニーズを分析し、それにあつた情報発信を行うことで、継続的な新規相談者数の増加につなげる。</p> <p>③更なる新規の支援企業の発掘や、伴走型支援強化に向けたノウハウの標準化を行う必要がある。効果的な情報発信や他機関連携による新規企業へのアプローチ機会の増加と、財団内での支援知識・ノウハウの共有化を図る。</p>		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化 ・令和3年度 保有施設等の課題整理と調整 ・令和4年度 最適化に向けた計画策定 ・令和5年度 最適化に着手及び推進		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	【内容】 ・横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取に向けた課題整理と関係者間での協議を実施した。 ・横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化に向けたサウンディング型市場調査の実施と当該調査参加事業者等との調整。 【成果】 ・横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取に向けた関係者間での覚書締結内容の合意。 ・横浜市金沢産業振興センターの今後の活用方法について検討の進捗及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取後における課題整理。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化に向けた検討に着手	横浜市金沢産業振興センターや横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の市場ニーズについて、サウンディング調査及び参加事業者との意見交換により把握	順調 （サウンディング調査参加事業者等との面談等により市場ニーズ等について把握）
今後の課題 及び対応	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取後の最適化に向けた検討と決定に向けて取り組む必要がある。サウンディング調査参加事業者等との調整を継続して実施する。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	人事考課の項目として「能力開発・能力活用等の目標」を取り入れるとともに、研修の実施により職員のスキルアップを支援し、専門人材等の育成を図る。 令和3～5年度 R3：項目取り入れ・評価実施、研修の実施 R4・5：評価実施、研修の実施 各年度研修実施10回
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	資格保有率や保有資格の現況確認と未達成職員に向けた定期的な励行を実施した。目標であった全職員（100%）の専門資格保有率を達成でき、財団専門人材育成の強化がより図られた。

	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
実績	実施研修 2件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施研修14件 ・人事考課の項目に「能力開発・能力活用等の目標」を追加し、上席による定期的な進捗確認及び年度末での評価を実施し、個々のスキルアップを推進した 	順調（時勢や組織の現状を鑑み、年間の研修計画に沿って研修を進めた）
今後の課題 及び対応	各職員が目標や課題としている能力に加え、利用者ニーズへの対応力を向上させる必要がある。利用者のニーズを把握するとともに、職員からの要望や職員全体の能力面の課題感を捉え、研修の内容や実施方法を見直す。		

(2) **所管局・団体による振り返り**

保有施設の最適化については、横浜市金沢産業振興センターの検討状況や、令和5年度の横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の買取等を考慮し、課題の整理と関係機関との調整を進めるとともに、地元工業団体や、IDEC横浜とともに、金沢臨海部全体の活性化も見据えながら、最適化に向けて事業スキームの検討を進めます。

また、長引くコロナ禍や原材料高等により依然として厳しい状況に置かれている市内中小企業をしっかりと支援していくとともに、企業のニーズに合わせた支援方法について、本市と財団で定期的に協議し、検討を進めていきます。

3 公益財団法人横浜市消費者協会

(1) 協約の取組状況

ア 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

平成 30 年度～令和 3 年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

① 相談解決率とあっせん解決率

協約期間の 主要目標	<p>①消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保※98.0%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値</p> <p>②消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保※90.6%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>【内容】</p> <p>①複雑化・多様化する契約内容の相談等について、新手の手口や解決方法の情報など積極的に情報収集しセンター内での情報共有に取り組んだ</p> <p>②消費者問題関連の法令や様々な解決に向けての情報を駆使し、あっせんを行い解決に向けて取り組んだ</p> <p>【成果】</p> <p>①解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている</p> <p>②高齢者宅への悪質な点検商法によるリフォーム工事や通信販売の定期購入契約等のトラブルに粘り強く交渉を行い解決できている</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①99.2% ②90.0%	①99.1% ②90.6%	達成（相談解決率、あっせん解決率ともに目標値を達成した）
今後の課題 及び対応	<p>【課題】</p> <p>①相談解決に有益な情報をセンター内でより迅速に共有化していくことが大切。また、トラブルを相談者が自己解決できるための情報の積極的な発信も必要である</p> <p>②単独ではトラブル解決が難しい高齢者等を含め、あっせん交渉が必要な場合は、積極的に相談員が間に入りあっせんを行い、解決に向けて取り組んでいく</p> <p>【対応】</p> <p>①内部情報共有ツールを活用し、より迅速に有益な情報を共有するとともに電話システムやHP等のICTを積極的に活用しながら、トラブル解決に向けた情報を発信し、相談員の助言、情報提供と合わせて相談解決率の向上に寄与していく</p> <p>②担当相談員、主任、スーパーバイザー等センター内での情報共有を密にし、あっせんを行うとともに、必要に応じて福祉関係者等とも連携しながら解決に向け取り組んでいく</p>		

② ツイッターによる情報発信

協約期間の 主要目標	消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイ ッターによる継続的な情報発信を実施 週1回以上かつ105回程度		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>【内容】</p> <p>若者を狙った消費生活トラブルや新型コロナに便乗した悪質商法など に巻き込まれないために事例を紹介</p> <p>【成果】</p> <p>目標のツイート回数を達成し、若者を中心とした消費者に広く注意喚 起を行った</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	106回	128回	達成(年度目標数値の「週1回以上かつ105 回程度」のツイート回数を達成)
今後の課題 及び対応	<p>【課題】</p> <p>引き続き、成年年齢引き下げやコロナ禍による生活様式の変化などに 対応し、時宜を得た消費者関連情報の提供が必要である</p> <p>【対応】</p> <p>高齢者だけでなく、若年層が被害にあう機会も増えており、若年層にも 訴求する情報提供をタイムリーかつ分かり易い内容で情報発信してい く。令和3年度に実施した人気アニメとのタイアップなども継続して いく</p>		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	2,000,000円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増によ り、過去3年度の利用率収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を 確保(27年度～29年度の平均値は1,818,000円)		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の空き状況を随時ホームページで案内するとともに入居してい るビルの2階エントランスにも掲示を行い、利用を促進した ・ホームページの更新やちらしにより、出前講座を周知した <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の利用料金収入は、前年度を上回ったものの、コロナ禍の影響が 継続し、大きな回復には至らなかった ・出前講座についても、シニア大学や企業への講師派遣の増加は小幅に 留まった 		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	1,546,430円 *1,160,800円	1,353,828円	未達成(前年度のコロナ休館期間中の市運 営支援額を除く額(*印の金額)を上回った が、会議室稼働率が想定より低調であった ため)
今後の課題 及び対応	<p>【課題】</p> <p>コロナ禍の長期化で、利用団体の参加者減少傾向がみられ、特に広い会 議室の稼働率が下がっている。新たな生活様式への変化を踏まえて会 議室の運用方法に工夫を続ける必要がある</p>		

	<p>【対応】</p> <p>引き続き、会議室の感染症対策の徹底について周知に努めるとともに、持ち直し傾向にある出前講座についても、利用の回復を図っていく</p>
--	--

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	<p>相談員の相談対応能力の維持・向上</p> <p>専門知識研修:年 12 回開催、グループ研修:グループごとに年 12 回開催</p>		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>【内容】</p> <p>タイムリーな事例を題材とした事例検討会や特商法改正等の法律改正をテーマにした研修等、相談対応に即した研修内容を組み立て、またリモートでの研修形式も導入しつつ実施</p> <p>【成果】</p> <p>特商法改正等消費者被害解決に重要な法改正等を正確に理解することで、実際の相談解決の場面で役立っている</p>		
実績	前年度 (令和 2 年度)	令和 3 年度	当該年度の進捗状況等
	<p>専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに 年 12 回開催 (全相談員参加)</p>	<p>専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに 年 12 回開催 (全相談員参加)</p>	<p>達成 (専門知識研修、グループ研修ともに 目標の開催回数を達成した)</p>
今後の課題 及び対応	<p>【課題】</p> <p>高齢者の消費者トラブルの増加、成年年齢引き下げに伴う新たな契約トラブルの発生等、相談内容の複雑化・多様化等に対応していく</p> <p>【対応】</p> <p>法改正の確認や複雑な相談事例の検討など行い、専門知識として吸収し、相談内容と照らし合わせて現場での処理に活用できるようにしていく</p>		

(2) 協約等 (案) の概要

協約期間		令和 4 年度～令和 8 年度
協約期間設定の考え方		主要施設の指定管理受託期間
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	<p>①消費生活に関する相談及び苦情処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談解決率： 毎年度 98%以上 ・あっせん解決率： 毎年度 90%以上 <p>(参考) 令和 3 年度実績：相談解決率 99.1% あっせん解決率 90.6%</p> <p>消費者教育・情報発信啓発</p> <p>②ホームページアクセス数：</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度実績を上回る (訪問数・ページビュー数それぞれ) <p>(参考) 令和 3 年度実績：訪問数 189,291 件 ページビュー数 350,589 件</p>
	財務に関する取組	<p>年度末の一般正味財産額 (公益目的事業に係る剰余金を除く。) を前年度末の水準に維持</p> <p>(参考) 令和 3 年度実績：43,394 千円</p>

	人事・組織に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識研修(内部研修) : 受講率 100%(毎年度) ・ ステップアップ研修(外部研修) : 相談員一人あたり 年1回以上参加(毎年度) <p>(参考) 令和3年度実績 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識研修 出席率 92.2% ・ 外部研修 相談員一人あたり 1.05回/年
--	-------------	---

(3) **委員会からの答申等**

ア **総合評価分類**

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ **委員会からの意見**

コロナ禍により「**財務に関する取組**」が「**未達成**」となっている。

成年年齢の引き下げ、高齢化、ICTの進展等により、団体を取り巻く環境が大きく変化している。今後ますます相談内容の複雑化・多様化が想定される中、市所管局と団体が十分に協議し、団体が行うべき事業を明確にするとともに、引き続き、相談員の確保・育成に取り組んでもらいたい。また、国が進める相談業務のDXアクションプランについても、積極的に対応してほしい。

令和7年度以降に県補助金の終了に伴い指定管理料の減額が予定されている。**市所管局が指導力を発揮しながら団体と十分に協議し、事業の精査等に取り組み、持続可能な団体運営を進めていくことを期待する。**

ウ **団体経営の方向性** (団体分類)

引き続き経営の向上に取り組む団体

※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
- ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

(4) **所管局・団体による振り返り**

今後の団体運営にあたっては、**消費者行政を取り巻く環境の変化を踏まえながら、相談員の確保・育成および相談業務のDX化への対応に引き続き取り組むとともに、市が団体の行うべき事業を明確にし、十分に協議しながら事業の精査を行うことで、持続可能な団体運営を進めてまいります。**

4 公益財団法人横浜市シルバー人材センター

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ **主要目標の取組状況等** (抜粋)

(ア) **公益的使命の達成に向けた取組**

協約期間の 主要目標	<p>①会員数の増加 会員数 12,200 人 【3年度 11,000 人、4年度 11,600 人、5年度 12,200 人】</p> <p>②就業実人員 7,000 人 【3年度 6,420 人、4年度 6,700 人、5年度 7,000 人】</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>①会員数の増加について 【取り組んだ内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度までの時限措置として初回登録料の免除を実施した。 出張しごと相談会の定期開催を実施した。 オンライン登録を充実させるため、出張しごと相談会でのオンライン登録促進チラシ配布等の広報を実施した。 入会メリットを充実させるため、各種施設の利用券や割引券等、協賛企業・団体の開拓による会員特典の創出・拡充に取り組んだ。 <p>【取組による成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、コロナによる活動自粛が影響し、目標値を達成することはできなかったものの(目標比 95.5%)、昨年度より(前年度比 101.1%) 会員を増加することができた。 <p>②就業実人員 7,000 人について 【取り組んだ内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会報発送時に合わせ、仕事及び会員特典情報を提供した。 会員登録期間3年未満の未就業会員を中心に仕事情報に係るDMの定期発送を実施した。 SMSによる就業情報の提供を実施した。 登録会員の専門知識及び技術を紹介したシルバースキルシートをホームページで公開した。 <p>【取組による成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> SMSでの就業情報の提供により、反響があったが、コロナによるホームセンター等の大口契約の終了が影響し、目標値に達しなかった(目標比 95.6%)。請負・委任の受託件数は、前年度比ではプラス(前年度比 102.8%)となった。 		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①10,384 人 ②5,989 人	①10,503 人 ②6,140 人	①、② やや遅れ (令和2年度実績に比べて上回ったものの、目標値を下回った)

今後の課題 及び対応	<p>【今後の課題】</p> <p>会員数を拡大させるとともに、受託業務を拡充するため、多様な人材を確保するほか、退会者の抑制及び受注件数の拡大に努める必要がある。</p> <p>【課題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張しごと相談会の充実、会員活用による募集チラシ配布の実施 ・初回登録料免除の継続実施 ・企業訪問など、新たな会員獲得チャンネルの検討 ・SMSによる就業連絡の本格実施、就業相談会の定期開催 ・事務所ごとに配置している事業推進員制度を見直し、本部に新たな営業体制（新規開拓専門職員）を設置。提案営業等、営業活動に注力していく。
---------------	---

(イ) **財務に関する取組**

協約期間の 主要目標	<p>契約金額 35 億円</p> <p>【3 年度 33 億円、4 年度 34 億円、5 年度 35 億円】</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>【取り組んだ内容】</p> <p>契約金額を増加させるため、会員数の増加、就業機会の拡大に取り組んだ。</p> <p>具体的には以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までの時限措置として初回登録料の免除を実施した。(再掲) ・出張しごと相談会の定期開催を実施した。(再掲) ・会員登録期間3年未満の未就業会員を中心に仕事情報に係るDMの定期発送を実施した。(再掲) ・SMSによる就業情報の提供を実施した。(再掲) ・事業推進員による新規顧客の積極的な開拓 ・既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進 <p>【取組による成果】</p> <p>各種の会員獲得、受注拡大の取組により、請負・委任の受託件数が増加したことにより、目標値を上回る結果となった。(目標比 100.4%)</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	3,185,383 千円	3,314,540 千円	順調 (令和3年度目標値を上回った)
今後の課題 及び対応	<p>【今後の課題】</p> <p>今後も財団の安定経営を目指し、会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげることが必要であり、新規会員の獲得拡大、退会者抑制、受注件数の拡大が求められる。</p> <p>【課題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張しごと相談会の充実、SMSによる就業連絡の本格実施、就業相談会の定期開催 (再掲) ・オンライン会員登録を本格実施し、ホームページやチラシ配布などで登録を促進 ・事務所ごとに配置している事業推進員制度を見直し、本部に新たな営業体制（新規開拓専門職員）を設置。提案営業等、営業活動に注力していく (再掲) ・Web受注を拡大し、発注者の利便性向上 		

(ウ) **人事・組織に関する取組**

協約期間の 主要目標	①職員満足度（満足+どちらかといえば満足）70% 【3年度50%、4年度60%、5年度70%】 ②健康経営認証AAAの取得及び維持		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	①職員満足度（満足+どちらかといえば満足）70%について 【取り組んだ内容】 組織間の情報共有を密に行い、職員同士の連携を高めた。業務効率化を集中的に考える会議を定期的実施し、職員の業務負担を改善した。 【取組による成果】 職員満足度が大幅に改善した（非常に満足+やや満足）76% ②健康経営認証AAAの取得及び維持について 【取り組んだ内容】 健康セミナー及び保健師面談の実施 【取組による成果】 健康経営認証AAAの取得		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①46% ②健康経営 認証AA	①76% ②健康経営 認証AAA	
今後の課題 及び対応	【今後の課題】 職員満足度及び健康経営認証AAAの維持 【課題への対応】 職員同士のコミュニケーションの活性化、新たな業務効率化の実施など、職員満足度の維持向上を行う。 また、職員セミナーを行い、健康経営認証AAAを維持する。		

(2) **所管局・団体による振り返り**

コロナ禍により不安定化する経済・社会情勢等、財団を取り巻く環境は大きく変化しています。財団では、オンライン会員登録の本格実施やSMSを活用した就業情報の提供、会員専用ホームページへの就業情報掲載など、ITの活用に積極的に取り組みました。**引き続きシニア層に選ばれる財団として、国や他都市の状況を注視しながら、会員のニーズにあった仕事を提供できるよう努めてまいります。**

5 横浜市信用保証協会

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の推進 1,150件(3か年)		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	当団体による信用保証料の割引や創業保証制度の周知（市内新設法人へのチラシ送付、金融機関主催の創業スクールや法人会などへのチラシ配布、創業をテーマとした市立図書館での期間展示）により、創業者への金融支援の堅調な実績につながった。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	375件	470件	順調（初年度の目標対比125.3%）
今後の課題 及び対応	引き続き、信用保証料の割引や創業保証制度の周知活動などにより創業マインドを喚起させるとともに、横浜市や関係機関と連携しながら、創業者の資金ニーズに対応していく。		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	専門家派遣の推進 900件(3か年)		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	金融機関との経営支援候補先リストの交換や、コロナ制度利用先へのダイレクトメール送付等の周知活動により、専門家派遣の申込に繋げることができた。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	154企業	287企業	やや遅れ（初年度の目標対比95.7%。コロナ禍の営業活動自粛の影響等によるもの）
今後の課題 及び対応	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料高等により先行き不透明な経済状態ではあるが、引き続き、金融機関との連携により、経営支援が必要な先を優先的にアプローチするとともに、専門家派遣を促す動機付けや、当団体の経営支援メニューの認知度を上げていく。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の更なる増加 60%		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	資格取得時における奨励金制度の拡充や受検予定者へのサポート体制の強化により、認定経営アドバイザーが6名増加した。		

実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	53.7%	60.3%	
今後の課題 及び対応	幅広い年齢層での資格取得を進めるため、管理職や中堅職員に受検を促すとともに、自己啓発意欲の向上に向けた働きかけを行う。		

(2) **委員会からの答申等**

ア **総合評価分類**

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ **委員会からの意見**

<p><u>コロナ禍により「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。</u></p> <p>市内事業者がコロナ禍や社会経済情勢の目まぐるしい変化の影響を受ける中、団体の行う業務は重要である。<u>引き続き、市内事業者のニーズを把握した上で、政策保証を活用した金融支援及び経営支援を積極的に進めてほしい。</u></p> <p>「財務に関する取組」について、市内事業者への経営支援が市内経済活性化につながるよう、支援先企業の状況を把握しながら、引き続き積極的に取り組んでもらうことを期待する。</p> <p>次期協約策定にあたっては、団体の公益性を踏まえ、取組の効果が検証できる目標を検討してほしい。</p>
--

(3) **所管局・団体による振り返り**

<p><u>コロナ禍により、感染拡大防止の観点から保証先企業への訪問を控えたことなどにより、一部の目標が「やや遅れ」となりました。</u></p> <p>先行き不透明な経済状態が続く中、引き続き、コロナ禍に借入を行った市内事業者への<u>経営支援に積極的に取り組むとともに、金融機関等と連携し、政策保証を活用した金融支援を通じて横浜経済活性化に貢献します。</u></p>
--

6 横浜市場冷蔵株式会社

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」

(イ) 協約の期間

令和2年度～令和4年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 民間主体の運営に向けた取組

①安定経営に向けた在庫量の確保（一般貨物の拡充）

協約期間の 主要目標	一般貨物の在庫量目標 23,000t (南部事業所：11,000 t 大黒事業所：12,000 t)		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	24,866 t [南部 11,128 t 大黒 13,738 t]	25,543 t [南部 11,312 t 大黒 14,230 t]	
今後の課題 及び対応	引き続き原料系貨物の取り込みと、新規顧客の獲得に取り組んでいく。		

②市の株式保有割合の低減

協約期間の 主要目標	市の株式保有割合の低減		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	既存株主への株式の買取意向の確認や条件付公募入札を行った。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	取締役会で売却方法等の報告、既存株主へのアンケート実施	既存株主への買取意向の確認、条件付公募入札の実施	
今後の課題 及び対応	今後の進め方について引き続き団体と協議を行い、市況及び卸売市場を取り巻く事業環境等が変化した場合に、改めて売却を検討する。		

(イ) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	①場内貨物の安定運用（本場）：本場の場内貨物 在庫量（年間）10,500 t ②冷蔵施設の安定運用：フロン対策・老朽化対策の実施		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	①新型コロナウイルスの影響や価格高騰により鮮魚貨物の取扱いが減少したが、卸売会社が扱うスーパー向け商品の保管荷役を開始するなど新たな取り組みを進め、減少幅をおさえた。 ②本場第一冷蔵庫棟外壁塗装屋上補修工事、南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新を行い、建物の長寿命化や自然冷媒化を進めた。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①10,165 t ②第一冷蔵庫の冷凍機の更新、製氷施設の更新	①10,094 t ②第一冷蔵庫棟外壁塗装屋上補修工事、南部冷	

	を実施	蔵庫棟の一部冷凍機更新を実施	た)
今後の課題及び対応	①燃料費の高騰から漁獲量低下が予測されるため、容積建契約の推進など安定収入の確保を目指していく。 ②南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新を計画に沿って進めていく。		

(ウ) 財務に関する取組

協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円 (各年度) ②営業利益率 5.0% (各年度)		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	新規貨物の積極的な取り込みやデジタル化による顧客サービスの向上に努め、水産物や原料系貨物の減少幅をおさえた。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①1,103 百万円 ②4.3%	①1,121 百万円 ②6.1%	①やや遅れ (新型コロナウイルスの影響や価格高騰により、鮮魚貨物の取扱いが減少した) ②順調 (利用運送事業の大幅な増収があり、さらに修繕等の費用を抑えることができたため、営業利益が確保できた)
今後の課題及び対応	原料系貨物の取り込みや容積建契約の促進、また、様々な顧客の業態へ対応することにより、安定的な収入の確保を目指していく。		

(エ) 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	①年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する ②HACCP 対応の推進 (感染症対策を併せて推進) ③品質マニュアルの見直し		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	①退職者の補充のための採用活動、障害者の採用に向けた説明会、インターンシップなどを行った ②新型コロナウイルス感染対策として、日常的な感染予防の実施と社内チェック機能の継続及び、市場関係者で確認した一定の基準 (抗原検査キットの常備など) に基づき対応した。 ③令和4年1月実施の認証機関による定期審査に基づき、一部の手順書について見直しをしたため、正確な業務手順の確認ができるようになった。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①社員1名の募集を実施 ②衛生管理計画書による衛生基準を作成 ③認証機関の指摘に基づく品質マニュアルの一部改訂	①社員1名採用、障害者雇用活動に着手 ②社内外の基準に基づき、新型コロナウイルス対策を実施。 ③ISO 定期審査の結果に基づき、一部の手順書を修正。	①順調 (社員1名を採用。また、次年度採用を目指した障害者雇用の活動を進めた) ②③順調 (新型コロナウイルス感染対策、手順書の見直しを行った)
今後の課題及び対応	①採用した社員の研修などを行い、人材育成を図る。また、障害者雇用の法定雇用率達成のため、令和4年6月に障害者を1名採用する。 ②③新型コロナウイルス感染対策を継続し、品質マニュアルの見直しを進める。		

(2) **【変更協約等（案）の概要】**

協約期間	令和2年度～令和4年度
団体経営の方向性	【変更前】民間主体への移行に向けた取組を進める団体 【変更後】引き続き経営の向上に取り組む団体 <変更理由> 平成22年度の横浜市外郭団体等改革委員会の答申において、「民間主体の運営が望ましい団体」と位置付けられ、民間主体への移行に向けた取組を進めてきました。 令和3年度 には、具体的な取組の一つとして、 本市保有株式 を低減するための 公募入札 を実施しましたが、 購入希望はありませんでした。 また、諮問機関である 開設運営協議会 からは、市場運営のあり方について「市が開設運営者となり、官民一体となって市場の活性化を推進していくことが望ましい」との 答申 が出されました。 こうした状況を踏まえ、令和4年度の 横浜市外郭団体等経営向上委員会 においては、団体経営の方向性について「 引き続き経営の向上に取り組む団体 」との 答申 を受けました。 以上のことから、 団体経営の方向性を変更します。

(3) **委員会からの答申等**

ア **委員会からの意見**

現時点では株の買取希望がなかったが、より一層の経営向上に積極的に取り組み、事業環境等の変化も捉えながら、将来的な民間主体への移行を目指してほしい。

次期協約策定にあたっては、外郭団体としての団体の公益的使命を再確認するとともに、将来的な民間主体への移行も見据え、一般貨物の在庫量など、収益確保に資する指標の設定が求められる。

イ **団体経営の方向性（団体分類）**

引き続き経営の向上に取り組む団体

(4) **所管局・団体による振り返り**

卸売市場を取り巻く事業環境等の変化に留意しながら、市と団体で協議を行い、より一層の経営の向上に取り組めます。

具体的には、市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給のため、果汁や肉などの原料系貨物の取り込みや新規顧客の獲得に取り組み、安定収入の確保を目指していきます。

7 横浜食肉市場株式会社

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等 (抜粋)

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン 改修計画の策定への参画 【令和3年度:基本構想 令和4年度:基本設計 令和5年度:実施設計】		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会へ5回参加し、 意見交換を実施した。 豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提 案などを行っており、今後の改修計画に提案事項などを盛り込む予定		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	豚解体ライン改 修プロジェクト の検討会への参 加(3回)	豚解体ライン改 修プロジェクト の検討会への参 加(5回)	順調 (提案事項を盛り込む予定とし ているため)
今後の課題 及び対応	安全・安心・高品質な食肉を、市内中小小売店等や市民等へ安定的に供 給していくため、豚解体ラインの改修が品質管理レベル(衛生管理、高品 質な肉質)の維持・向上に資するものとなるよう、豚解体ライン改修プロ ジェクトに参画し、改修計画に現場の意見を反映させる。		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	新規取引出荷者の獲得 【3年間で計20社】		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成 果	新たに地方フェア(北海道フェア、東北フェア等)を開催し、地方の出 荷者への積極的な営業活動を実施したこと等により、新規の出荷者の確 保につなげることができた。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	新規取引生産者数10社 (牛:9社、豚:1社)	新規取引出荷者数 牛8社	順調 (令和3年度において 8社の獲得ができてい る。)
今後の課題 及び対応	新規取引出荷者を獲得できたが、出荷者に継続して安定的に出荷して もらうことが課題であり、出荷の定着化に向けて、出荷者の満足度を高め るために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲 得等、営業活動をさらに強化する。また、市場から出荷する食肉を取り扱 う小売店・飲食店等の開拓を市と連携して進める。		

(ウ) **人事・組織に関する取組**

協約期間の 主要目標	① 品質管理や財務会計等に関する外部講師による人材育成 ② 営業手法や業界動向等に関する内部講師による人材育成		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成 果	メンター制度等を導入することで、社員が働きやすい環境を整備するとともに、営業手法の実践的研修、衛生管理等の業務関連研修、経営・財務に関する研修を開催し、新入社員が定着する等、現場社員の意欲も向上し社内の衛生管理に関する理解が進むとともに、会社の経営に対する関心が高まった。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①メンター制度等の導入 ②全社員を対象に役割に応じた研修を実施	① 衛生検査所、税理士等による専門知識の研修を実施 ② 朝のミーティングなどの時間を有効活用し、全社員を対象に複数回の研修を実施	順調 (取組を通して、各社員の意欲向上に寄与した。)
今後の課題 及び対応	会社経営の安定化や営業力の強化を図るため、引き続き社員の育成と若手社員の定着化が課題であり、職制に応じた研修やOJTの実施により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。		

(2) **所管局・団体による振り返り**

会社を取り巻く経営上の環境が厳しさを増す中、選ばれる市場となるための取組が求められており、戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化などに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた消費動向にも注視しつつ、環境変化への対応を図ってまいります。

8 株式会社横浜市食肉公社

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等 (抜粋)

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度:基本構想 令和4年度:基本設計 令和5年度:実施設計】		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会へ5回参加し、意見交換を実施した。 豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行っており、今後の改修計画に提案事項などを盛り込む予定		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加 (3回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加 (5回)	順調 (提案事項を盛り込む予定としているため)
今後の課題 及び対応	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していくため、豚解体ラインの改修が品質管理レベル(衛生管理、作業負担軽減、安全性等)の維持・向上に資するものとなるよう、豚解体ライン改修プロジェクトに参画し、改修計画に現場の意見を反映させる。		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	内臓等副生物の目標販売利益【45,000千円/年】		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	随時、医学・医療用用途への大学や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えたことにより、新規顧客の獲得や、研究用部位の売上増加につながった。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	内臓等副生物 42,964千円	内臓等副生物 47,809千円	順調 (利益が年間目標値を越えたため)
今後の課題 及び対応	特別注文品を含めた内臓等副生物の収益を確保するため、教育・研究機関のニーズに応じた採取に積極的に取り組むとともに、新規販売先の開拓や、顧客へのきめ細やかな対応を継続する。		

(ウ) **人事・組織に関する取組**

協約期間の 主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP、防疫対策等に関する外部講師による人材育成 ・ と畜技術、業界動向等に関する内部講師による人材育成 		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	メンター制度の継続により、若手社員のモチベーションを維持した。また、食肉衛生検査所との連携による衛生管理に関する勉強会等の開催により、社員の衛生管理の知識及び意識が向上した。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	研修5回 実施	コロナ対策のため食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する自主勉強を実施	順調 (取組を通して各社員の意欲向上に寄与した。)
今後の課題 及び対応	と畜技術の継承や品質管理、衛生管理等に関する研修を随時実施し、社員の育成を進めていく。 また、市が実施する研修等の情報等を積極的に収集、活用し、人材育成を進める。		

(2) **所管局・団体による振り返り**

徹底した衛生管理の下で、安全・安心な食肉を安定的に供給するという公益的使命を果たすため、豚解体ライン改修プロジェクトを着実に進めてまいります。

9 別添資料

- (1) 令和4年度 総合評価シート (令和3年度実績)
- (2) 協約等 (案) ※または変更協約等 (案) ※該当団体のみ
- (3) 令和4年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申 ※該当団体のみ

【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士）
	鴨志田 晃（法政大学 経営学部教授）【委員長】
	寺本 明輝（(株)浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント）
	戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

経済局の所管する外郭団体については、今年度は3団体が委員会審議を受ける「審議団体」、5団体が報告を行う「報告団体」です。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
所管課	経済局産業連携推進課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	生命科学に関する共同研究開発の推進及び産業活性化			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①研究開発プロジェクト創出件数 累計60件 【3年度20件、4年度20件、5年度20件】 ②マッチング件数 累計330件 【3年度110件、4年度110件、5年度110件】 ③企業・大学等の相談対応件数 累計450件 【3年度150件、4年度150件、5年度150件】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①プロジェクト創出に向けた助成事業の実施、企業の掘り起こし、事前相談等による支援 ②マッチングイベントやカンファレンス、個別商談会の開催 ③オンラインや拠点等を活用した柔軟な相談対応	エ 取組による成果	①国補助事業等も活用し、市内中小企業と大学の研究開発プロジェクトなど41件を創出 ②イベントにおけるマッチング方法を工夫するなどし、195件達成 ③資金調達や事業計画立案など、181件の相談に対応	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 33件 ② 310件 ③ 196件	① 41件 ② 195件 ③ 181件	—	—
当該年度の進捗状況	順調（オンラインの活用や、国補助事業の受託等もあり、目標を上回る進捗となった）			
カ 今後の課題	①②③ AI等の技術の活用が期待される健康・医療分野において、これまで以上に産学官金の連携を深め、マッチング機会の拡大や異分野からの参入支援、販路開拓支援等が求められている。また、支援対象企業のさらなる掘り起こしの必要がある。	キ 課題への対応	①②③ 生命科学分野で培った知見等を活かし、デジタルヘルスなど新たな分野への支援にも横浜市と共に取り組む。オンライン等を活用するとともに、財団の支援内容をPRする広報ツールを活用し企業の掘り起こしにつなげる。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	生命科学振興とその応用による産業活性化等の公益的使命達成に向けて、安定的な財務基盤の確保が必要。			
イ 協約期間の主要目標	①YBIC 稼働率 97%以上による安定的な収益確保 ②YBIC の修繕及び設備更新等に向け、年間 3,000 万円以上の積立を実施、もしくは修繕等に利用			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①空室の新規入居に向け、企業への働きかけ等の実施 ②空調機器のメンテナンスやドレン配管の更新等を実施	エ 取組による成果	① 2 件の退去があったものの、速やかに入居者募集を行い、100%の入居率を維持 ②計画的な維持管理に加え、必要なメンテナンスを随時実施し、良好な研究開発環境を維持	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 100% ② 97 百万円	① 100% ② 75 百万円	—	—
当該年度の進捗状況	順調 (入居率 100%を維持するとともに、必要な維持管理に向けた設備更新等を実施した)			
カ 今後の課題	①② 人件費や材料費の高騰などにより維持管理コストの増大が見込まれる中、YBIC の計画的な設備更新や修繕の実施及びこれに向けた予算の確保。	キ 課題への対応	①② 良好な研究開発環境を維持するため、定期的に設備更新を行い、高稼働率を維持し、安定的な賃料収入につなげ、安定的な財務基盤を構築し、計画的な修繕の積み立てを行う。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財務や労務等に加え、生命科学や産業振興に寄与する幅広い専門知識の習得が必要。 ・職員一人一人が健康的で働きやすい職場を作ることが必要。 ・公益財団法人として、デジタル化や脱炭素化といった社会のニーズに対応した組織運営が要請されている。 			
イ 協約期間の主要目標	①研修受講及び、セミナーや交流会への参加 70 回/年以上 ②多様な働き方に対応するため、テレワーク等の本格導入 (令和 3 年度試行実施継続、令和 4 年度本格導入) ③公益財団法人として、社会ニーズに対応した組織運営を実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①オンライン等を活用した研修受講の奨励 ②週に 1 回以上のテレワークを通年で実施 (緊急事態宣言時は週に 2 回以上) ③外部講師によるハラスメント対策の実施、コンプライアンス研修等の実施	エ 取組による成果	①研修やセミナー等で得た情報を企業間マッチング等に活用 ②テレワークの定着が進み、感染予防と業務継続に対応 ③コンプライアンス意識を向上、事務処理ミス等の発生数の削減	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 77 回 ② 在宅勤務試行実施 ③ ハラスメント・個人情報保護研修を実施	① 158 回 ② 週に一度以上のテレワークを実施 ③ ハラスメント・個人情報保護研修を実施	—	—
当該年度の進捗状況	順調 (研修受講の奨励や、オンライン研修の活用により、当初の予定を上回る研修受講回数を達成。また、テレワークの導入や、コンプライアンス対策も順調に進捗)			
カ 今後の課題	①健康・医療分野における AI 等の技術の活用、DX や脱炭素社会への対応するため幅広い知識が求められる。 ②テレワーク等に対応した情報セキュリティ対策の実施。	キ 課題への対応	①研修受講を通じて社会情勢の変化に対応した多様な専門的な知識の習得につなげる。 ②VPN の導入やグループウェアの活用等、さらなる情報セキュリティ対策を実施予定。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

・少子高齢化による超高齢化社会の進展や人口減少など、市内経済を取り巻く状況が大きく変化する中で、新型コロナウイルス感染症により、市内の中小企業・小規模事業者は厳しさを増している。こうした市内中小企業が成長・発展していくためには、デジタルヘルスなどの IT や AI との融合、DX や脱炭素社会への対応、健康・医療分野への参入等の新たなビジネスモデルの創出が求められている。

・財団が運営する賃貸型研究施設 YBIC は築 13 年が経過し、今後経年劣化に対応した大規模修繕が必要。また、川崎市の殿町で羽田連絡橋が開通するなど、研究開発施設の立地においても、都市間での競争が厳しさを増している。

・財団職員については、急速に進化するデジタル技術や IoT など、ライフサイエンスにとどまらず、様々な技術分野に関する知識の習得が必要とされている。さらに、そうした中で、育児や介護といった個々の職員の状況に応じた、多様な働き方ができる職場づくりが求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・新型コロナウイルス感染症に伴い厳しい経営状況にある市内の中小企業・小規模事業者に対し、きめ細やかな対応により適切な支援施策につなげていくとともに、収束後の横浜経済の活性化を見据えた取組や、これらを支える専門人材の育成などが重要な課題である。

・健康・医療分野では AI 等の技術の活用が期待されており、これまで以上に異分野とのマッチング機会の拡大や、新たな事業分野への参入支援、販路開拓支援等が求められている。引き続き、関係機関とも協力しながら、オンラインやリモートを活用したイベントの実施や、マッチング機会の創出等に取り組んでいく。

・良好な研究開発環境を維持し、魅力ある施設とするため YBIC について定期的に修繕や設備更新を行うことで、高稼働率を維持し、安定的な賃料収入につなげていく。また、人件費や工事費が高騰する中でも、大規模な修繕や設備更新が着実に行えるよう、安定的な財務基盤を構築するとともに、計画的な修繕の積み立てを行っていく。

・外部研修の受講等、ベテラン職員による OJT 等により、ライフサイエンスに関する専門的な知識や技術とともに、DX や SDGs などの多様な領域の幅広い知識を習得し、専門能力を高めていく。また、テレワークやリモートワークを推進することで、職員一人一人が、個々の実情に合わせ、最大限の力を発揮できる環境を整備し、組織力を高めていく。

・外部環境が急速に変化する現状を踏まえ、外部有識者を中心に、「木原記念財団将来構想検討委員会」を設置し、産業競争力向上と基礎研究の一層の充実に向けて、神奈川県・横浜市を拠点とした当財団が、果たすべき役割の検討を行っていく。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局中小企業振興課（R3:経営・創業支援課）
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 利用者満足度の維持向上と有益な情報の発信

ア 公益的使命①	個々の状況に寄り添ったきめ細かな支援により、利用者のニーズや課題を掘り起こし、課題解決をめざす伴走型支援を行うとともに、情報発信を強化し市内中小企業全体の活性化と財団の利用促進を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①利用者満足度の維持向上 利用者が満足できる課題解決策を提示することで、利用者満足度の維持向上を図る。 令和3～5年度 各年度5段階評価の4以上が全体の80%</p> <p>②課題解決手法の情報発信による新規相談者の増 定期的に課題解決手法の情報発信を実施することで、市内企業全体に寄与するとともに財団の利用者の増加を図る。 【新規相談者の増】 令和3～5年度 新規相談者数：各年度350者 【情報発信】 令和3～5年度：累計72回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 令和5年度 24回 ※年度ごとに見直しと改善を行いながら実施する</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①課題解決に向けた適切な支援メニューの提供や伴走型支援によって、事業者が求める課題解消を図った。 ②時流を踏まえたセミナーの継続配信や支援事例の発信を行った。	エ 取組による成果	利用者の高い満足度と新規利用者の支援実績によって、市内中小企業の活性化に寄与することが期待できる。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	①5段階評価の4以上67% ②新規相談者300者 情報発信21回	①5段階評価の4以上94.5% ②新規相談者617者 情報発信24回	—	—
当該年度の進捗状況	順調（定量的な目標は順調に推移しており、利用者の意見も反映させながら事業推進を図っている）			
カ 今後の課題	今後も見込まれる社会情勢の変化を踏まえ、引き続き新規相談者数の増加に努めるとともに、利用者の満足度の維持向上を図る必要がある。	キ 課題への対応	アンケート項目やヒアリング方法の見直しによって利用者のニーズを分析し、それにあった情報発信を行うことで、継続的な新規相談者数の増加につなげる。	

② 企業価値向上のための経営計画策定支援

ア 公益的使命②	資金調達・獲得や、経営計画策定から事業のフォローアップまでの伴走型支援により、中小企業等の企業価値や経営力を向上させ、市内経済の活性化を図る。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	補助金等の資金獲得や各種計画の認定に向けた支援を実施する。 令和3～5年度：累計120件 令和3年度 40件 令和4年度 40件 令和5年度 40件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	利用者ニーズを踏まえた補助金セミナー等を起点に、具体的な相談対応につなげ、補助金獲得・計画認定に向けた支援を行った。	エ 取組による成果	計画策定段階からの定期的なフォローもあり、78件の支援のうち、39件の補助金採択・計画認定につなげ、企業の新事業展開等の実現に寄与した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	30件	78件	—	—
当該年度の進捗状況	順調（事業再構築補助金など、コロナ禍による事業転換を模索する企業の資金獲得支援に貢献）			
カ 今後の課題	更なる新規の支援企業の発掘や、伴走型支援強化に向けたノウハウの標準化を行う必要がある。	キ 課題への対応	効果的な情報発信や他機関連携による新規企業へのアプローチ機会の増加と、財団内での支援知識・ノウハウの共有化を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	保有施設の老朽化に伴う大規模修繕に係る経費負担が、財務面に大きな影響を及ぼす可能性がある。特に老朽化が著しい横浜市金沢産業振興センターや、令和5年度に買取を予定している横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化に向けた検討が必要である。			
イ 協約期間の主要目標	横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化 ・令和3年度 保有施設等の課題整理と調整 ・令和4年度 最適化に向けた計画策定 ・令和5年度 最適化に着手及び推進			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取に向けた課題整理と関係者間での協議実施 横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化に向けたサウンディング型市場調査の実施と当該調査参加事業者等との調整	エ 取組による成果	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取に向けた関係者間での覚書締結内容の合意 横浜市金沢産業振興センターの今後の活用方法について検討の進捗及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取後における課題整理	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化に向けた検討に着手	横浜市金沢産業振興センターや横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の市場ニーズについて、サウンディング調査及び参加事業者との意見交換により把握	—	—
当該年度の進捗状況	順調（サウンディング調査参加事業者等との面談等により市場ニーズ等について把握）			
カ 今後の課題	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）買取後の最適化に向けた検討・決定	キ 課題への対応	サウンディング調査参加事業者等との調整を継続して実施	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	これまで、研修や専門資格の取得促進により、企業支援に係る専門人材の育成を進めてきた。相談者の多様なニーズや課題に応じた支援を提供するためには、職員のスキルアップを図り、課題解決策が提案できる専門人材等を育成する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課の項目として「能力開発・能力活用等の目標」を取り入れるとともに、研修の実施により職員のスキルアップを支援し、専門人材等の育成を図る。 令和3～5年度 R3：項目取り入れ・評価実施、研修の実施 R4・5：評価実施、研修の実施 各年度研修実施10回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	中小企業においてデジタル化が課題となっていることを踏まえ、IT活用・IT導入に関する研修を実施したほか、当財団の年間の研修計画に基づき、各テーマにあわせた研修を実施した。	エ 取組による成果	IT研修を通じて業務の効率化やペーパーレス化を実践することで職員自身がスキルアップし、支援業務につながるノウハウが蓄積できている。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	・実施研修2件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施研修14件 ・人事考課の項目に「能力開発・能力活用等の目標」を追加し、上席による定期的な進捗確認及び年度末での評価を実施し、個々のスキルアップを推進した。 	—	—
当該年度の進捗状況	順調（時勢や組織の現状を鑑み、年間の研修計画に沿って研修を進めた）			
カ 今後の課題	各職員が目標や課題としている能力に加え、利用者ニーズへの対応力を向上させる必要がある。	キ 課題への対応	利用者のニーズを把握するとともに、職員からの要望や職員全体の能力面の課題感を捉え、研修の内容や実施方法を見直す。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の状況を踏まえた働き方やデジタル化、脱炭素等の急激な変化がある。 ・中小企業において、国等からの休業・営業自粛要請や不安定な海外情勢の影響に伴う原油・原材料価格の上昇といった、外的要因によって今後も新たな課題が生じることが想定される。 ・法令等の改正（電子帳簿保存法、インボイス制度、経済安全保障推進法等）による事業プロセス等の見直し及び対応が求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>新型コロナウイルス感染症拡大や様々な市況感により、市内経済への影響が今後も長期化することが懸念される中、財団としても中長期的な視点で働き方やデジタル化等の激しい変化への対応が重要な課題となる。</p> <p>これまで行ってきた補助金活用等の支援に加え、デジタル化や事業承継等、多様化する課題に対して効果的な支援を図るため、財団職員の関連スキルや能力を強化していく必要がある。</p>
--

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局 消費経済課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 相談解決率とあっせん解決率

ア 公益的使命	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	① 消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保※ 98.0%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値 ② 消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保※ 90.6%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 複雑化・多様化する契約内容の相談等について、新手の手口や解決方法の情報など積極的に情報収集しセンター内での情報共有に取り組んだ ② 消費者問題関連の法令や様々な解決に向けての情報を駆使し、あっせんを行い解決に向けて取り組んだ	エ 取組による成果	① 解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている ② 高齢者宅への悪質な点検商法によるリフォーム工事や通信販売の定期購入契約等のトラブルに粘り強く交渉を行い解決できている		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①98.7% ②91.6%	①99.2% ②92.7%	①99.0% ②90.9%	①99.2% ②90.0%	①99.1% ②90.6%
当該年度の進捗状況	達成（相談解決率、あっせん解決率ともに目標値を達成した）				
カ 今後の課題	① 相談解決に有益な情報をセンター内でより迅速に共有化していくことが大切。また、トラブルを相談者が自己解決できるための情報の積極的な発信も必要である ② 単独ではトラブル解決が難しい高齢者等を含め、あっせん交渉が必要な場合は、積極的に相談員が間に入りあっせんを行い、解決に向けて取り組んでいく	キ 課題への対応	① 内部情報共有ツールを活用し、より迅速に有益な情報を共有するとともに電話システムやHP等のICTを積極的に活用しながら、トラブル解決に向けた情報を発信し、相談員の助言、情報提供と合わせて相談解決率の向上に寄与していく ② 担当相談員、主任、スーパーバイザー等センター内での情報共有を密にし、あっせんを行うとともに、必要に応じて福祉関係者等とも連携しながら解決に向け取り組んでいく		

② ツイッターによる情報発信

ア 公益的使命	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイッターによる継続的な情報発信を実施 週1回以上かつ105回程度				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	若者を狙った消費生活トラブルや新型コロナウイルスに便乗した悪質商法などに巻き込まれないために事例を紹介		エ 取組による成果	目標のツイート回数を達成し、若者を中心とした消費者に広く注意喚起を行った	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	105回	105回	105回	106回	128回
当該年度の進捗状況	達成(年度目標数値の「週1回以上かつ105回程度」のツイート回数を達成)				
カ 今後の課題	引き続き、成年年齢引き下げやコロナ禍による生活様式の変化などに対応し、時宜を得た消費者関連情報の提供が必要である		キ 課題への対応	高齢者だけでなく、若年層が被害にあう機会も増えており、若年層にも訴求する情報提供をタイムリーかつ分かり易い内容で情報発信していく。令和3年度に実施した人気アニメとのタイアップなども継続していく	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う				
イ 協約期間の主要目標	2,000,000円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保(27年度～29年度の平均値は1,818,000円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・会議室の空き状況を随時ホームページで案内するとともに入居しているビルの2階エントランスにも掲示を行い、利用を促進した ・ホームページの更新やちらしにより、出前講座を周知した		エ 取組による成果	・会議室の利用料金収入は、前年度を上回ったものの、コロナ禍の影響が継続し、大きな回復には至らなかった ・出前講座についても、シニア大学や企業への講師派遣の増加は小幅に留まった	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	1,928,000円	1,909,600円	1,799,256円 *1,627,256円	1,546,430円 *1,160,800円	1,353,828円
当該年度の進捗状況	未達成(前年度のコロナ休館期間中の市運営支援額を除く額(*印の金額)を上回ったが、会議室稼働率が想定より低調であったため)				
カ 今後の課題	コロナ禍の長期化で、利用団体の参加者減少傾向がみられ、特に広い会議室の稼働率が下がっている。新たな生活様式への変化を踏まえて会議室の運用方法に工夫を続ける必要がある		キ 課題への対応	引き続き、会議室の感染症対策の徹底について周知に努めるとともに、持ち直し傾向にある出前講座についても、利用の回復を図っていく	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持				
イ 協約期間の主要目標	相談員の相談対応能力の維持・向上 専門知識研修:年12回開催、グループ研修:グループごとに年12回開催				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	タイムリーな事例を題材とした事例検討会や特商法改正等の法律改正をテーマにした研修等、相談対応に即した研修内容を組み立て、またリモートでの研修形式も導入しつつ実施		エ 取組による成果	特商法改正等消費者被害解決に重要な法改正等を正確に理解することで、実際の相談解決の場面で役立っている	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)
当該年度の進捗状況	達成(専門知識研修、グループ研修ともに目標の開催回数を達成した)				
カ 今後の課題	高齢者の消費者トラブルの増加、成年年齢引き下げに伴う新たな契約トラブルの発生等、相談内容の複雑化・多様化等に対応していく		キ 課題への対応	法改正の確認や複雑な相談事例の検討などを行い、専門知識として吸収し、相談内容と照らし合わせて現場での処理に活用できるようにしていく	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>成年年齢の引き下げや、高齢化の進展等により、消費者自身が解決できないトラブルが増加するとともに、社会経済の高度化・デジタル化により、新たな形態の消費者被害が発生しています。こうしたことにより、相談需要の増加や、相談内容の多様化・複雑化が進み、相談員には幅広い知識と経験がより一層必要となっていますが、ここ数年、首都圏を中心に相談員の確保が難しい状況が続いています。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により、市民生活や市内経済に深刻な影響を及ぼすとともに横浜市の財政状況も厳しさを増しています。令和7年度以降には、神奈川県消費者行政推進事業費補助金の順次終了による指定管理料の減収に対応する必要があります。</p> <p>国においては、相談業務のデジタル・トランスフォーメーションアクションプランが検討されています。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>最新の消費者トラブルの動向を把握し、的確な相談業務を推進するとともに、成年年齢の引き下げや、高齢化の進展などの環境変化を見据えたうえで、横浜市の消費者行政を担う一員として、区役所や地域ケアプラザ等と連携しながら協会として適切に対応していきます。</p> <p>相談員の処遇改善についてはこれまで、定期昇給制度の導入などに取り組んできましたが、今後は魅力発信などによる人材確保を進めるとともに、研修の充実などによる相談員のスキルアップに努め、質の高い消費生活相談サービスの安定的な供給に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、国が進める相談業務のデジタル・トランスフォーメーションに適切に対応していきます。</p>

協約等(素案)

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局消費経済課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。</p>
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>昭和54年の団体設立当初から横浜市消費生活総合センター（当時は横浜市消費者センター）の運営管理を担い、指定管理制度が導入された平成18年度からは4期にわたって指定管理者として、実績を積み重ねています。また、平成15年度から横浜市指定定期検査機関として、特定計量器定期検査業務を受託しています。なお、当団体は、公益法人制度改革に伴い、平成24年11月に公益財団法人に移行しました。</p> <p>消費者行政は、平成21年に消費者庁が発足し、消費者安全法の施行、消費者契約法や特定商取引法の改正など様々な法整備が進められています。しかしながら、消費者被害や契約上のトラブル等は減少傾向を見せず、次々と悪質な事例も発生しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活や市内経済に深刻な影響を及ぼすとともに横浜市の財政状況も厳しさを増しています。</p> <p>加えて、スマートフォンの普及など情報化社会の進展等の影響で消費者被害や契約トラブルの内容が複雑化・多様化するとともに、高齢者等配慮を要する消費者の地域での見守り、令和4年4月の成年年齢引下げに伴う若者の消費生活トラブルの防止、持続可能な消費者市民社会の形成といった課題への取組が急務となっています。</p> <p>また、国においては、デジタル社会に即した相談業務のデジタル・トランスフォーメーションアクションプランが検討されており、本市においてもその対応を進めていくことが今後求められていくことが見込まれています。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>変化する社会課題に適切に対応していくため、市役所・区役所等の関係機関との連携と適切な役割分担のもと、消費生活相談や消費者教育・情報発信、計量検査など消費者施策の現場を担い、行政に比べて小回りが利くといった当団体の特性を最大限に発揮して、横浜市の消費者施策の一翼を担っていきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和4年度～8年度	協約期間設定の考え方	主要施設の指定管理受託期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 消費生活に関する相談及び苦情処理

ア 公益的使命	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	他都市と比較しても、年間を通して多くの消費生活相談を受け付けるなか、近年では高齢化、成年年齢引き下げ、キャッシュレス、グローバル化、ICT化など社会構造の変化に伴い消費生活トラブルは複雑化・多様化しています。このような状況下においても引き続き、相談者の自主解決のサポートをはじめ、高齢者等支援が必要な場合は、相談者に寄り添った丁寧な相談対応を行う必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	① 相談解決率 毎年度 98%以上 ② あっせん解決率 毎年度 90%以上 (参考) 令和3年度実績： ① 相談解決率 (99.1%) ② あっせん解決率 (90.6%)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	相談解決(自主交渉への助言・情報提供、あっせん解決、他機関紹介等)やあっせん解決の割合が増えることは、より多くの消費者被害の救済につながることになり、公益的使命である安全で快適な消費生活の実現に寄与します。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	消費生活相談の範囲は広く、相談窓口には様々な分野の相談が寄せられます。そのような多種多様な、商品やサービスの契約及び悪質商法等に関する苦情相談や問い合わせに対し、担当する消費生活相談員を中心に、相談者への丁寧な聴き取り、事実関係の把握、トラブルの原因究明を行うとともに、消費者の権利が守られているか等法令や最新の情報等駆使し、問題解決に向けて責任を持って対応します。	
	市	相談解決率、あっせん解決率を随時確認しながら、相談の傾向や件数の把握に努めるとともに、相談員の人材育成を支援し、主要目標の達成を補助します。	

② 消費者教育・情報発信啓発

ア 公益的使命	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	高齢化・情報化社会の進展に伴い消費者被害は増加・複雑化・深刻化しています。成年年齢引き下げに伴う若者の被害増大が懸念されます。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページアクセス数 訪問数 前年度実績を上回る ページビュー数 前年度実績を上回る (参考) 令和3年度実績： ホームページアクセス数 訪問数 189,291件 ページビュー数 350,589件	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	消費者が契約時の注意事項やトラブル事例などの知識を得ることは、不本意な契約や無用なトラブルの回避に有効です。使いやすいホームページの工夫や最新情報の提供に努めています。コロナ禍での外出自粛などにより、センターホームページのアクセス数は着実に増える傾向にあり、これは消費者が知識を得て自ら問題を解決しようとする意識の高まりを示すものと考えます。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	消費生活教室等の機会を活用してセンターホームページのPRを積極的に行うとともに、チャットボットやFAQの充実、動画ギャラリーのコンテンツ拡充など、消費者の役に立ち閲覧しようと思われるホームページ作りを推進します。	
	市	市民自らが調べ、解決するツールとしてのセンターホームページについて、市も連携してPRをすることで、認知度を高めます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の財源のほとんどを市からの指定管理料、委託料及び補助金で賄っている中、神奈川県消費者行政推進事業費補助金が順次終了となることに伴い、令和7年度以降には指定管理料も減額（現状の団体収入予算比▲8～9%程度）となります。現行の事業精査を行い必要な経費を見直すとともに、相談応需など市民サービスの水準を適切に維持しながら、持続可能な団体経営を進めていく必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	年度末の一般正味財産額（公益目的の事業に係る剰余金を除く。）を前年度末の水準に維持 （参考） 令和3年度実績：43,394千円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	持続可能な団体経営を進め公益的使命を継続して果たしていくためには、財務基盤の安定が不可欠であり、一般正味財産を堅持することは、団体の財務基盤の安定・強化に直結します。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	最重要事業である消費生活相談のサービス水準を適切に維持しながら、将来にわたって団体経営が持続可能となるよう、人件費を含めた費用対効果を検証し、支出の最適化を図ることで、正味財産期末残高を維持・確保します。	
	市	費用対効果の検証や支出の最適化について団体とともに検討しながら、他の助成制度の活用などによって事業費負担の削減を図り、消費生活相談業務の水準維持を目的とした財源の確保に努めます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	内容が複雑化・高度化・多様化する消費生活相談等に対応するためには、消費生活相談員の幅広い知識と経験が必要不可欠であり、法令や専門的知識を常にブラッシュアップさせることが必須となります。また、経験豊富なベテラン相談員の定年退職等により経験年数の短い相談員が増加しており、質の高い消費生活相談サービス等を安定的に提供できる職員体制を維持していく必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	① 専門知識研修(内部研修) 受講率 100%(毎年度) ② ステップアップ研修(外部研修) 相談員一人あたり 年1回以上参加(毎年度) （参考）令和3年度実績： ① 専門知識研修 出席率 92.2% ② 外部研修 相談員一人あたり 1.05回/年	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	専門知識研修(内部研修)やステップアップ研修(外部研修)に参加し、相談員のスキルアップを図ることで、質の高い消費生活相談サービス等を安定的に提供できる職員体制を維持します。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や相談者の高齢化に対応するとともに、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップも図るため、相談員の専門知識研修(内部研修)のほか、国民生活センター等の外部機関によるステップアップ研修(外部研修)に各相談員が計画的に参加します。	
	市	消費者行政や消費者被害の動向を適宜情報共有することで、研修の受講による相談員の継続的なスキルアップを補助します。	

令和4年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会			
総合評価分類	引き続き取組を推進/ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>コロナ禍により「財務に関する取組」が「未達成」となっている。 成年年齢の引き下げ、高齢化、ICTの進展等により、団体を取り巻く環境が大きく変化している。今後ますます相談内容の複雑化・多様化が想定される中、市所管局と団体が十分に協議し、団体が行うべき事業を明確にするとともに、引き続き、相談員の確保・育成に取り組んでもらいたい。また、国が進める相談業務のDXアクションプランについても、積極的に対応してほしい。</p> <p>令和7年度以降に県補助金の終了に伴い指定管理料の減額が予定されている。市所管局が指導力を発揮しながら団体と十分に協議し、事業の精査等に取り組み、持続可能な団体運営を進めていくことを期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局雇用労働課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① より多くの高齢人材の紹介を通じた地域社会づくりへの寄与

ア 公益的使命①	適正規模の会員数を確保し、労働力不足に悩む地域企業や家庭に安定的に会員を紹介する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	会員数の増加 会員数 12,200 人 【3年度 11,000 人、4年度 11,600 人、5年度 12,200 人】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・令和5年度までの時限措置として初回登録料の免除を実施した。 ・出張しごと相談会の定期開催を実施した。 ・オンライン登録を充実させるため、出張しごと相談会でのオンライン登録促進チラシ配布等の広報を実施した。 ・入会メリットを充実させるため、各種施設の利用券や割引券等、協賛企業・団体の開拓による会員特典の創出・拡充に取り組んだ。	エ 取組による成果	・昨年度に引き続き、コロナによる活動自粛が影響し、目標値を達成することはできなかったものの（目標比95.5%）、昨年度より（前年度比101.1%）会員を増加することができた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	10,384 人	10,503 人	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（令和2年度実績に比べて上回ったものの、目標値を下回った）			
カ 今後の課題	会員数を拡大させるとともに、受託業務を拡充するため、多様な人材を確保する必要がある。	キ 課題への対応	① 出張しごと相談会の充実、会員活用による募集チラシ配布の実施。 ② 初回登録料免除の継続実施 ③ 企業訪問など、新たな会員獲得チャンネルの検討	

② 多様な高齢者の就業を通じた生きがいの創出

ア 公益的使命②	高齢者が就業を通じて生きがいを実感して、多様な就業に結びついている。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	就業実人員 7,000 人 【3年度 6,420 人、4年度 6,700 人、5年度 7,000 人】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・会報発送時に合わせ、仕事及び会員特典情報を提供した。 ・会員登録期間3年未満の未就業会員を中心に仕事情報に係るDMの定期発送を実施した。 ・SMSによる就業情報の提供を実施	エ 取組による成果	・SMSでの就業情報の提供により、反響があったが、コロナによるホームセンター等の大口契約の終了が影響し、目標値に達しなかった（目標比95.6%）。請負・委任の受託件数が回復傾向にあり、前年度比ではプラス（前年	

	した。 ・登録会員の専門知識及び技術を紹介したシルバースキルシートをホームページで公開した。			度比102.8%)となった。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
	数値等	5,989人	6,140人	—
	当該年度の進捗状況			
	やや遅れ(令和2年度実績に比べて上回ったものの、目標値を下回った)			
カ 今後の課題	① 退会者抑制 ② 受注件数の拡大	キ 課題への対応	① SMSによる就業連絡の本格実施、就業相談会の定期開催 ② 事務所ごとに配置している事業推進員制度を見直し、本部に新たな営業体制(新規開拓専門職員)を設置。提案営業等、営業活動に注力していく。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	コロナ禍で事業収入が大きく落ち込んでいるため、収入を増やし財務基盤を強化する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	契約金額 35 億円 【3年度 33 億円、4年度 34 億円、5年度 35 億円】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	契約金額を増加させるため、会員数の増加、就業機会の拡大に取り組んだ。 具体的には以下のとおり ・令和5年度までの時限措置として初回登録料の免除を実施した。(再掲) ・出張しごと相談会の定期開催を実施した。(再掲) ・会員登録期間3年未満の未就業会員を中心に仕事情報に係るDMの定期発送を実施した。(再掲) ・SMSによる就業情報の提供を実施した。(再掲) ・事業推進員による新規顧客の積極的な開拓 ・既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進	エ 取組による成果	各種の会員獲得、受注拡大の取組により、請負・委任の受注件数が増加。令和3年度(令和2年度比104.1%)目標値を上回る結果となった。(目標比100.4%)	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
	数値等	3,185,383千円	3,314,540千円	—
	当該年度の進捗状況			
	順調(令和3年度目標値を上回った)			
カ 今後の課題	今後も財団の安定経営を目指し、会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげることが必要であり、新規会員の獲得拡大、退会者抑制、受注件数の拡大が求められる。	キ 課題への対応	① 出張しごと相談会の充実、SMSによる就業連絡の本格実施、就業相談会の定期開催(再掲) ② オンライン会員登録を本格実施し、ホームページやチラシ配布などで登録を促進 ③ 事務所ごとに配置している事業推進員制度を見直し、本部に新たな営業体制(新規開拓専門職員)を設置。提案営業等、営業活動に注力していく(再掲) ④ Web受注を拡大し、発注者の利便性向上	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	①職員満足度が低く、チーム力に課題があるため、今後連携の意識を高めていく必要がある。 ②職員の健康保持・増進に取り組むことで、健康不良を未然に防ぐ必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①職員満足度（満足+どちらかといえば満足）70% 【3年度50%、4年度60%、5年度70%】 ②健康経営認証AAAの取得及び維持			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①組織間の情報共有を密に行い、職員同士の連携を高めた。業務効率化を集中的に考える会議を定期的を実施し、職員の業務負担を改善した。 ②健康セミナー及び保健師面談の実施		エ 取組による成果	①職員満足度が大幅に改善した（非常に満足+やや満足）76% ②健康経営認証AAAの取得
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	①46% ②健康経営認証AA	①76% ②健康経営認証AAA	—	—
当該年度の進捗状況	順調（令和3年度目標値を上回った）			
カ 今後の課題	①職員満足度の維持 ②健康経営認証AAAの維持		キ 課題への対応	①職員同士のコミュニケーションの活性化、新たな業務効率化の実施など、職員満足度の維持向上を行う。 ②職員セミナーを行い健康経営認証AAAの維持

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

①会員獲得に影響する環境変化 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされたことで、健康で働く意欲のある高年齢者を取り込めるかが課題である。
②財政状況に影響する環境変化 令和5年度から消費税に関して適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施され（経過措置あり）、支払消費税の負担が増加する（経過措置が終了する令和12年度からは1億8千万円程度負担増の見込み【令和3年実績に基づき試算】）。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

①について 労働力人口の減少により、人材不足が深刻となっており、高齢者に対しても労働力としての期待が高まっている。しかし、企業等における再雇用の義務化や定年延長などにより、シルバー人材センターに登録しなくても高齢者が働くことができる環境が整いつつあり、契約金額、会員数ともに今後の伸びが鈍化することが見込まれる。会員目線に立った就業相談・情報提供、会員活動の積極的支援、発注者が会員のスキル情報にアクセスしやすい環境を構築するなどを通じてシルバーの魅力を高め、他との差別化を図ることで、会員や地域の家庭・企業に選ばれる組織を目指す。
②について 他のシルバー人材センターと連携を取りながら、特例措置を講じてもらえるよう全国シルバー人材センター事業協会を通じて国へ働きかける。また、受取事務費の割合や収益構造の見直し、支出経費の削減など、財団一体となって経営改善に取り組んでいく。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	横浜市信用保証協会
所管課	経済局金融課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 創業者への金融支援

ア 公益的使命①	創業者への金融支援（信用保証）により新たな企業の創出を支援し、横浜経済活性化に貢献する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の推進 累計 1,150 件【3年度：375 件、4年度：375 件、5年度：400 件】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中小企業融資制度「創業おうえん資金」について、市内事業者の保証料負担を軽減させる取組みとして、当協会による 0.4% の保証料割引（横浜市は当協会の割引後 1/10 助成）を実施した。 ・横浜銀行主催の創業支援セミナーに職員を派遣し、創業時の資金調達について講義した。 ・創業保証制度の周知のため次の取組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①新たに設立された市内事業者（564 企業）に対し、創業保証制度のチラシをダイレクトメールにて送付した。 ②当協会ホームページより創業ガイドブックを直接請求できるよう変更した。 ③横浜信用金庫主催の創業スクールにおいて、創業保証制度のチラシを配布した。 ④法人会などの関係機関や市立図書館を中心に創業保証制度のチラシ約 5,000 枚を配布した。 ⑤横浜市内 5 つの図書館にて創業をテーマにした期間展示を実施した。 	エ 取組による成果	当協会による保証料負担軽減の取組みに加え、各種周知活動の実施により、創業者への金融支援の堅調な実績につながった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	375 件	470 件	—	—
当該年度の進捗状況	順調（初年度の目標対比 125.3% と目標を上回ることができた）			
カ 今後の課題	引き続き公益的な役割を果たせるよう、横浜市や関係機関と連携し、創業マインドを喚起させるとともに、創業者の資金ニーズに対応していく必要がある。		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き当協会による 0.4% の保証料割引（横浜市は当協会の割引後 1/4 助成）により市内事業者の保証料負担を軽減する。 ・金融機関と連携したセミナーへの講師派遣や、ダイレクトメール送付、期間展示等により創業保証制度の周知を行い、創業マインドを喚起する。

② 円滑な事業承継の後押し

ア 公益的使命②	市内事業者の円滑な事業承継を後押しすることにより、市内事業者数の維持や雇用の確保を図り、横浜経済活性化に貢献する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	事業承継に向けた企業面談（オンライン面談含む）の推進 累計 375 企業【3年度：100 企業、4年度：125 企業、5年度：150 企業】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 当協会利用先のうち代表者が高齢の対象先を抽出して訪問・面談を実施するとともに、「事業承継診断」により事業承継への準備状況を確認した。 市内事業者にとって様々な相談をできる態勢を拡充するため、M&Aプラットフォーム「ビズリーチサクシード」や事業承継時の税務相談先として税理士法人と業務提携した。 横浜市内 10 の図書館にて事業承継をテーマにした期間展示を実施した。 	エ 取組による成果		<ul style="list-style-type: none"> 事業承継の準備状況を確認した先のうち 8 企業から専門家派遣の申込があり、事業承継に必要なステップとなる既存事業の価値向上に繋げることができた。 神奈川県事業引継ぎ支援センターへ 3 企業の橋渡しを行うことができた。 ビズリーチサクシードには当協会からの紹介により 1 企業が登録した。 税理士法人は 1 企業の事業承継に向けた支援実績に繋がった。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	70 企業	152 企業	—	—
当該年度の進捗状況	順調（初年度の目標対比 152%と目標を上回ることができた）			
カ 今後の課題	事業承継の準備が整っていない企業へ、当協会からの働きかけにより面談の推進を図る必要がある。	キ 課題への対応		引き続き対象先を抽出のうえ訪問・面談を実施する。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルス感染症に対応した資金繰り支援により、公益的な使命を果たした結果、令和元年度の約 2 倍まで保証債務残高が増加することとなった。今後は、保証利用企業の経営改善を一層進めることにより、保証債務の良質化を図り、当協会の財務の健全性を維持することが課題である。 また、令和2年度はコロナ禍により、専門家派遣見合わせ等による事業停滞を招いたため、実訪問以外の方法で対応できる環境の整備が課題である。			
イ 協約期間の主要目標	専門家派遣の推進 累計 900 件【3年度：300 件、4年度：300 件、5年度：300 件】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関に対し経営支援候補先をリストアップのうえ情報共有し、支援希望の高い保証利用先を優先的に支援した。 より簡便に経営支援を申込できるよう、ホームページ上に申込フォームを開設した。 多様なニーズに対応できるよう、派遣専門家に新たな分野の専門家（社会保険労務士・弁護士）を追加した。 新型コロナウイルス感染症関連の制度を利用した事業者に対し、経営支援に関するダイレクトメールを発送し周知に努めた。 	エ 取組による成果		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関とのリスト交換により、金融機関経由での専門家派遣申込に繋がった。 新設した申込フォームから専門家派遣に繋がった。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	154 企業	287 件	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（初年度達成率 95.7%と 100%には届かなかった）			

<p>カ 今後の課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高や原材料高等により、先行き不透明な経済状態ではあるが、引き続き、経営支援が必要な先を優先的にアプローチするとともに、専門家派遣を促す動機付けや、当協会の経営支援メニューの認知度を上げていく必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援候補先のリストアップについて、連携する金融機関を拡充し、経営支援先の拡大を図る。 保証承諾時に、経営支援部門から直接顧客に対して経営支援ニーズをヒアリングする。 財務内容を分析し、早期の経営支援が必要な先を中心に、経営支援に関するダイレクトメールを送付。後日、電話等にてフォローアップする。 当協会ホームページに各専門家の紹介ページを設置したり、経営支援事例の紹介動画を作成し、情報発信する。
----------------	---	-----------------	---

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>企業が事業を継続していくためには、ライフステージ（創業期・成長期・持続的発展期・事業承継）に応じた金融支援（信用保証）、経営支援が不可欠である。そういった多様なニーズに対応できるよう、職員の専門性を高めていくことが課題である。</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の更なる増加。 【3年度：55%、4年度：57.5%、5年度：60%】</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に対し、自己啓発の重要性や意識づけを高める周知を行い、自己啓発意欲の向上に努めた。 中小企業診断士等の資格取得時における奨励金制度を拡充した。 中小企業診断士の養成課程を実施している中小企業大学校への入学試験対策として、先輩職員が直接支援する等、サポート体制の強化を図った。 	<p>エ 取組による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定経営アドバイザーが6名増加した。 中小企業診断士は、令和3年度中に2次試験に2名が合格し、令和4年度に資格取得見込みである。 	
<p>オ 実績</p>	<p>令和2年度</p> <p>53.7%</p>	<p>令和3年度</p> <p>60.3%</p>	<p>令和4年度</p> <p>—</p>	<p>最終年度 (令和5年度)</p> <p>—</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（今年度の目標を5.3ポイント上回ることができた）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>管理職や中堅職員に信用調査検定の受検を促すとともに、中小企業診断士試験にチャレンジする職員を増やす必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>引き続き、信用調査検定等への受検を促すとともに、自己啓発意欲の向上に向けた働きかけを行う。</p>	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

・「横浜市景況・経営動向調査（令和4年3月実施）」によると、「自社業況 BSI は市内企業で▲34.4 と、前期（▲26.0）と比べて8.4ポイント低下」しており、依然として先行き不透明な状況が継続している。今後の自社業況 BSI は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高や原材料高、国際情勢の変化によっては更なる悪化を招く恐れがある。企業規模別では「中小企業の今期の B S I は▲37.2 と、前期（▲28.8）より8.4ポイント低下、また中小企業のうち小規模企業の今期の B S I は▲44.0 と、前期（▲32.2）より11.8ポイント低下」しており、企業規模が小さいほど自社業況の悪化は顕著である。

・新型コロナウイルス感染症関連の保証により大幅に増加した保証債務残高については、既に大半の保証において償還が始まっており、本業回復の遅れが資金繰り悪化に直結する可能性もある。そのため、コロナ禍で多くの借入を行った中小・小規模事業者を中心に、経営改善の早期着手が求められており、金融機関等の各支援機関と連携した経営支援が肝要と考えられる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・経済・社会構造の変化、および経営者の高齢化に伴い市内事業者は減少を続けている状況において、新たな地域の担い手を創出するために、創業者および事業承継局面にある市内事業者を支援し、市内経済の活性化に向けた取組みを実施すること。
- ・SDGs等新たな分野への対応とともに、本業回復を早期実現することが業種を問わず共通の課題となっており、引き続き金融機関と連携し、経営に支障を来している市内事業者の資金繰り支援に繋げるとともに、生産性向上や経営改善等、新しい時代に適合した成長を積極的に後押ししていくこと。

【対応】

- ・創業保証制度に係る保証料率割引の実施
- ・創業保証制度や事業承継支援の周知
- ・事業承継対象先へのアプローチ
- ・経営支援先の拡大
- ・SDGs等新たな分野への対応（関連する保証制度の周知）

令和4年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	横浜市信用保証協会			
総合評価分類	引き続き取組を推進/ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>コロナ禍により「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。 市内事業者がコロナ禍や社会経済情勢の目まぐるしい変化の影響を受ける中、団体の行う業務は重要である。引き続き、市内事業者のニーズを把握した上で、政策保証を活用した金融支援及び経営支援を積極的に進めてほしい。</p> <p>「財務に関する取組」について、市内事業者への経営支援が市内経済活性化につながるよう、支援先企業の状況を把握しながら、引き続き積極的に取り組んでもらうことを期待する。</p> <p>次期協約策定にあたっては、団体の公益性を踏まえ、取組の効果が検証できる目標を検討してほしい。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)				

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
協約期間	令和2年度～令和4年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

①安定経営に向けた入庫量の確保（一般貨物の拡充）

ア 協約期間の主要目標	一般貨物の入庫量目標 23,000t （南部事業所：11,000t 大黒事業所：12,000t）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	原料系貨物の取り込みと、新規顧客の獲得に取り組んだ			
ウ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	24,434 t 〔南部 10,254 t 大黒 14,180 t〕	24,866 t 〔南部 11,128 t 大黒 13,738 t〕	25,543 t 〔南部 11,312 t 大黒 14,230 t〕	—
当該年度の進捗状況	順調（南部は量販店向けや宅配食材、輸出貨物などが増加、大黒は新規商品の取込みを積極的に行い増加）			
エ 今後の課題	物価高や円安、燃料費の高騰などの物流への影響。	オ 課題への対応	引き続き原料系貨物の取込と、新規顧客の獲得に取り組んでいく。	

②市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	既存株主への株式の買取意向の確認や条件付公募入札を行った。			
ウ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	取締役会で方向性承認	取締役会で売却方法等を報告、既存株主へのアンケート実施	既存株主への買取意向の確認、条件付公募入札の実施	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（既存株主への株式の買取意向の確認や条件付公募入札を行ったが、買取の希望はなかった）			
エ 今後の課題	今後の進め方について団体との協議が必要。	オ 課題への対応	引き続き団体と協議を行い、市況及び卸売市場を取り巻く事業環境等が変化した場合に、改めて売却を検討する	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①卸売会社が扱うスーパー向け商品の保管荷役を開始するなど新たな取組を進めた。 ②本場第一冷蔵庫棟外壁塗装屋上補修工事、南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新を行った。	エ 取組による成果	①新型コロナウイルスの影響や価格高騰により鮮魚貨物の取扱いが減少したが、新規取組によって減少幅をおさえた。 ②建物の長寿命化が図られた。自然冷媒化が進んだ	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	①11,333 t ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計	①10,165 t ②第一冷蔵庫の冷凍機の更新、製氷施設の更新を実施	①10,094 t ②第一冷蔵庫棟外壁塗装屋上補修工事、南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新を実施	—
当該年度の進捗状況	①やや遅れ（新型コロナウイルスの影響や価格高騰から鮮魚貨物の取扱いが減少傾向になった） ②順調（計画に沿った工事がおこなわれた）			
カ 今後の課題	①燃料費の高騰から漁獲量低下が予測されるため、収入の安定化が必要。 ②南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新	キ 課題への対応	①容積建契約の推進など、安定収入の確保を目指していく。 ②計画に沿って進めていく。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続			
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円（各年度） ②営業利益率 5.0%（各年度）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	場内は水産物の減少をおさえる取組を進めた。原料系貨物の減少をおさえるため、既存顧客の新規貨物を積極的に取り込み、ハンディーターミナルの導入によるデジタル化を進め、顧客サービスの向上に努めた。	エ 取組による成果	外食に繋がる利用運送事業で大幅な増収があった。また新たな取組により水産物や原料系貨物の減少幅をおさえた。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	①1,149 百万円 ②8.7%	①1,103 百万円 ②4.3%	①1,121 百万円 ②6.1%	—
当該年度の進捗状況	①やや遅れ（新型コロナウイルスの影響や価格高騰により、鮮魚貨物の取扱いが減少した） ②順調（利用運送事業の大幅な増収があり、さらに修繕等の費用を抑えることができたため、営業利益が確保できた）			
カ 今後の課題	水産物をはじめとする場内貨物の動向と電気代値上がりに注意するとともに、安定的な収入確保の取組が必要。	キ 課題への対応	営業部と冷凍部の統合による体制強化によって、原料系貨物の取り込みや容積建契約の促進。また、様々な顧客の業態へ対応することにより、安定的な収入の確保を目指していく。	

(4) 人事・組織に関する取組

①幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題	年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する			
イ 協約期間の主要目標	年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①退職者の補充のための採用活動を行った ②障害者の採用に向けて説明会、インターンシップなどを行った	エ 取組による成果	①令和3年4月に1名採用した。 ②障害者の採用活動が順調に進んだ。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	高齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施。同時に社員の中途、新卒採用(計5名)を実施。	社員1名の募集を実施	社員1名採用、障害者雇用活動に着手	—
当該年度の進捗状況	順調(①1名採用 ②次年度採用を目指した障害者雇用の活動を進めた)			
カ 今後の課題	①採用した人材の定着 ②障害者雇用の法定雇用率達成	キ 課題への対応	①研修などを行い、人材育成を図る ②障害者1名採用予定(6月)	

②社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題	品質重視の教育(HACCP対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001認証から準拠へ移行)			
イ 協約期間の主要目標	①HACCP対応の推進(感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新型コロナウイルス感染対策として、日常的な感染予防の実施と社内チェック機能の継続及び、市場関係者で確認した一定の基準(抗原検査キットの常備など)に基づき対応した。 ②令和4年1月実施の認証機関による定期審査に基づき、一部の手順書について見直しをした。	エ 取組による成果	①対策が有効であったため、新型コロナウイルスの社内感染を疑う事例は発生しなかった。 ②手順書の見直しにより、正確な業務手順の確認ができるようになった。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	ISO9001 認証継続	①衛生管理計画書による衛生基準を作成 ②認証機関の指摘に基づく品質マニュアルの一部改訂	①社内外の基準に基づき、新型コロナ対策を実施 ②ISO定期審査の結果に基づき、一部の手順書を修正	—
当該年度の進捗状況	順調(業務手順書の見直しを行った)			
今後の課題	新型コロナウイルス感染対策の継続と品質マニュアルの適宜見直し	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染対策を継続し、品質マニュアルの見直しを進めます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

ウクライナ情勢の影響による世界的な食糧不足や、円安による輸入量の低下、原油価格の高止まり、電気代の大幅な値上がりなどにより、冷蔵倉庫業を含む国内の物流業界への悪影響が懸念される。中央卸売市場では水産品の取扱が減少傾向にあり先行きが不透明。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安定的経営を維持し公益的使命を果たすため、上記の影響を踏まえながら、新たな取組や新規顧客の獲得により、目標達成を目指していく。

【変更】協 約 等（素案）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	本市中央卸売市場本場の関連事業者として、市民への生鮮食料品の安定供給を確保するために、食料品の鮮度保持、製氷製造等、流通上の重要な一端を担う。
(2) 設立以降の環境の 変化等	商品の多様化、人口の減少、地球温暖化対策の取組等に加え、近年では卸売市場法改正による取引規制の緩和や食品衛生法の改正による品質管理の強化など、経営上対応すべき環境の変化が生じている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	横浜市中央卸売市場本場、及び本場を補完する物流施設としての南部市場において、生鮮食料品や冷凍冷蔵食品の場内物流の担い手として、また氷の供給も併せて、安心・安全な食の安定供給を支える基盤としての役割を果たし続ける。

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	【現 行】民間主体への移行に向けた取組を進める団体 【変更案】引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	(有) ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	民間主体への移行に向けた取組として、令和3年度に、市保有株式を低減するため公募入札を行ったが、応札がなかった。また、市場運営のあり方について、諮問機関である開設運営協議会より、市が開設運営者となり官民一体となって市場の活性化を推進していくことが望ましいとの答申が出された。こうした状況を踏まえ、市場を取り巻く事業環境が大きく変化するまでの間は、市の一定の関与の下、団体の経営計画を着実に推進することが重要と考えるため。		
(4) 協約期間	令和2年度～令和4年度	協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画と同一

3 目標等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	①水産貨物、青果貨物の安定的な入庫 ②フロン対策、施設の老朽化		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間） 10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施 (参考) 令和元年度実績： ①入庫量実績 11,333 t ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	入庫量は過去3年間、10,000 tの目標に対しH29年度は10,459 t、H30年度は11,005 t R1年度は11,333 tとそれぞれ上回ってきたため、目標を引上げ10,500 tとする。 冷蔵施設の自然冷媒化により地球温暖化対策と低コスト化を実現し、また、老朽化対策を進める事で、より安定的な施設運営に繋がる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。	

	市	団体が冷蔵施設の安定した運用ができるよう団体と調整し、冷蔵施設のフロン対策や老朽化対策を進めていく。
--	---	--

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		営業利益を確保し、財務安定の継続	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①売上高 1,167 百万円 (各年度) ②営業利益率 5.0% (各年度) (参考) 令和元年度実績： ①売上高 1,149 百万円 ②営業利益率 8.7%	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 令和元年 12 月時点でたてた元年度の売上高見込み (1,152 百万円) に毎年 5 百万円の増加を計画し、最終目標 (令和 4 年度) を設定した。営業利益率は人件費や修繕費の増加を見込み目標を 5.0% とした。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体	場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は 3 事業所連携による原料貨物の取込み。
	市	外郭団体への業務監察を通じて、団体の財務状況を把握し、改善を求めていく。	

(3) 人事・組織に関する取組

① 幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題		年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する (参考) 令和元年度実績： 高年齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施し、同時に社員の中途、新卒採用 (計 5 名) を実施した。	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 全体的に高年齢化が進んでいるため、必要な年代に絞った人材を補充する必要がある
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体	年度毎の採用計画に基づき、新卒及び中途採用活動に取り組む。
	市	採用募集の周知等、市として可能な範囲で協力する。	

② 社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題		品質重視の教育 (HACCP 対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001 認証から準拠へ移行)	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①HACCP 対応の推進 (感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し (参考) 令和元年度実績： 令和 2 年 1 月更新審査 認証継続	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 ①食品衛生法の改正により、氷の取扱い方や倉庫の保管方法、顧客の要求事項の変化があるため、社員研修等を行い、HACCP 対応を推進する。また、当面の問題として終息するまで新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。 ②平成 20 年より ISO9001 の認証を継続してきたが、その基本姿勢や仕組が社内定着し、認証から準拠へ移行するため、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルの見直しを行う。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体	社員研修を実施する等、HACCP 対応を推進するとともに、当面の問題として新型コロナウイルス感染症が終息するまで対策を継続する。また、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルを見直す。
	市	団体の品質向上に関連する研修等を随時、周知していく。	

令和4年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
総合評価分類	
委員会からの意見	<p>現時点では株の買取希望がなかったが、より一層の経営向上に積極的に関わり、事業環境等の変化も捉えながら、将来的な民間主体への移行を目指してほしい。</p> <p>次期協約策定にあたっては、外郭団体としての団体の公益的使命を再確認するとともに、将来的な民間主体への移行も見据え、一般貨物の在庫量など、収益確保に資する指標の設定が求められる。</p>
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	横浜食肉市場株式会社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	安全・安心・高品質な食肉を、市内中小小売店等や市民等へ安定的に供給する。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度：基本構想 令和4年度：基本設計 令和5年度：実施設計】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会へ5回参加し、意見交換を実施した。	エ 取組による成果	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行っており、今後の改修計画に提案事項などを盛り込む予定	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加（3回）。	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加（5回）	—	—
当該年度の進捗状況	順調（提案事項を盛り込む予定としているため）			
カ 今後の課題	改修後も引き続き公益的使命が達成できるよう、市場会社関係する部分（係留所・解体後の荷捌き室等）について、品質管理レベル（衛生管理、高品質な肉質）の維持・向上に資するものとなるよう改修計画に反映させる必要がある。	キ 課題への対応	豚解体ライン改修プロジェクトへの参画を通して、実務面、品質管理面で、改修計画に現場の意見を反映させる。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	集荷を取り巻く環境は大きく変化をし続けている。そのような経営環境において、今後の集荷については、かつて取引のあった出荷者や、今まで出荷のなかった出荷者に対して積極的な営業活動を実施することにより、経営面の安定化を図っていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	新規取引出荷者の獲得 【3年間で計20社】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	新たに地方フェア(北海道フェア、東北フェア等)を開催し、地方の出荷者への積極的な営業活動を実施した。	エ 取組による成果	地方フェア等を開催することにより、新規の出荷者の確保につなげることができた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	新規取引生産者数10社 (牛:9社、豚:1社)	新規取引出荷者数8社	-	-
当該年度の進捗状況	順調(令和3年度において8社の獲得ができています。)			
カ 今後の課題	新規取引出荷者を獲得できたが、出荷者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題である。	キ 課題への対応	出荷の定着化に向けて、出荷者の満足度を高めるために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲得等、営業活動をさらに強化する。また、市場から出荷する食肉を取り扱う小売店・飲食店等の開拓を市と連携して進める。(横浜市場直送店登録制度の活用等)	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員の能力開発・研修が課題となっており、経営安定化や営業強化を図るための人材育成が不可欠であり、環境の変化を敏感に感じ取り、実行力のある人材を育成するために、役割に応じた社員教育の充実を行っていくことが重要である。			
イ 協約期間の主要目標	① 品質管理や財務会計等に関する外部講師による人材育成 ② 営業手法や業界動向等に関する内部講師による人材育成			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	メンター制度等を導入することで、社員が働きやすい環境を整備するとともに、営業手法の実践的研修、衛生管理等の業務関連研修、経営・財務に関する研修を開催した。	エ 取組による成果	新入社員が定着する等、現場社員の意欲も向上している。また、研修等を実施することで社内の衛生管理に関する理解が進むとともに、会社の経営に対する関心が高まった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	①メンター制度等の導入 ②全社員を対象に役割に応じた研修を実施 ・営業手法の実践的研修の実施 ・衛生管理等の業務関連研修の実施 ・経営・財務に関する研修の実施	① 衛生検査所、税理士等による専門知識の研修を実施 ② 朝のミーティングなどの時間を有効活用し、全社員を対象に複数回の研修を実施	-	-
当該年度の進捗状況	順調(取組を通して、各社員の意欲向上に寄与した。)			
カ 今後の課題	会社経営の安定化や営業力の強化を図るため、引き続き社員の育成と若手社員の定着化が課題である。	キ 課題への対応	引き続き職制に応じた研修やOJTの実施により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

牛肉については、全国的な飼養戸数の減少や、出荷者による出荷市場の選別が進み市場間競争が一層激しくなってくると考えられる。豚肉については、内食需要が伸びていること等もあり、入荷量、取扱量ともに、安定的に推移していくものと考えられる。

また、TPP 等により、牛肉・豚肉の関税が引き下げられ、安価な輸入肉の流通量が増加しており、会社を取り巻く経営上の環境は厳しさを増してくるものと考えられる。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等で外食産業が非常に厳しい状況が続く一方、内食需要は高まっており、消費動向も大きく変化していくものと考えられる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

会社を取り巻く経営上の環境は引き続き厳しさを増してくるものと考えられ、選ばれる市場となるための取組が求められる。また、新型コロナウイルス感染症の影響等がまだ続く中、需要変化による卸売価格の変動等の影響が出てくると考えられる。そこで、戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化、などに取り組み、環境変化への対応を図る。また、コロナ収束後をみすえ、消費動向にも注視しつつ、食肉流通の基幹的施設である中央卸売市場を運営する横浜市と会社が一体となって、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していく。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	株式会社横浜市食肉公社
所管課	経済局食肉市場運営課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度：基本構想 令和4年度：基本設計 令和5年度：実施設計】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会へ5回参加し、意見交換を実施した。	エ 取組による成果	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行っており、今後の改修計画に提案事項などを盛り込む予定	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加 (3回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加 (5回)	—	—
当該年度の進捗状況	順調（提案事項を盛り込む予定としているため。）			
カ 今後の課題	改修後も引き続き公益的使命が達成できるよう、食肉公社が関係する部分（解体室・内臓処理室等）について、品質管理レベル（衛生管理、作業負担軽減、安全性等）の維持・向上に資するものとなるよう改修計画に反映させる必要がある。	キ 課題への対応	豚解体ライン改修プロジェクトへの参画を通して、実務面、品質管理面で、改修計画に現場の意見を反映させる。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<p>主要な収入源であると畜解体料は、生産者保護等の公益的な観点から、全国的に低く抑えられている。と畜頭数に関しても食肉公社の経営努力により増やすことが可能な要素ではない等の制約があるなか、第二の収入源である内臓等副生物の収益を確保し、財務状況を改善する一助としていく必要がある。</p>			
イ 協約期間の主要目標	<p>内臓等副生物の目標販売利益【45,000千円/年】</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>随時、医学・医療用途への大学や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えた。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>新規顧客の獲得や、研究用部位の売上増加につながった。</p>	
オ 実績	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>最終年度 (令和5年度)</p>
数値等	<p>内臓等副生物 42,964千円</p>	<p>内臓等副生物 47,809千円</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
当該年度の進捗状況	<p>順調 (利益が年間目標値を越えたため。)</p>			
カ 今後の課題	<p>豚熱等の家畜伝染病の流行による輸出停滞や、新型コロナウイルス感染症の流行による医療研究機関の研究中止等、団体を取り巻く環境は依然として厳しさが続いている。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>特別注文品の採取・販売について、教育・研究機関のニーズに応じた採取に丁寧に取り組み、収益確保につなげる。新規販売先の開拓や、顧客へのきめ細やかな対応等、内臓等副生物の収益確保に資する取組を継続する。</p>	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<p>社員の高齢化が進む中で、ベテラン社員の優れたと畜技術を若手社員に継承し、団体として安全・安心・高品質な食肉を安定的に供給できる体制を強化する必要がある。そのため、衛生管理等に関する研修を充実させ、社員の育成を図ることが重要である。</p>			
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP、防疫対策等に関する外部講師による人材育成 ・と畜技術、業界動向等に関する内部講師による人材育成 			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度の継続 ・食肉衛生検査所との連携による衛生管理に関する勉強会等の開催 	<p>エ 取組による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手社員のモチベーション維持が図れた。 ・社員の衛生管理の知識及び意識が向上した。 	
オ 実績	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>最終年度 (令和5年度)</p>
数値等	<p>研修5回実施</p>	<p>コロナ対策のため食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する自主勉強を実施</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
当該年度の進捗状況	<p>順調 (取組を通して各社員の意欲向上に寄与した。)</p>			
カ 今後の課題	<p>ベテラン社員による優れたと畜技術の若手社員への継承及び衛生管理手順を徹底していくことが安全・安心・高品質な食肉を供給するという公益的使命の達成に不可欠な取組である。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>と畜技術の継承や品質管理、衛生管理等に関する研修を随時実施し、社員の育成を進めていく。また、市が実施する研修等の情報等を積極的に収集、活用し、人材育成を進める。</p>	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

全国的な飼養戸数の減少及び出荷者による出荷市場の選別により、市場間競争の激化が想定される。また、牛肉・豚肉の輸出入を取り巻く状況も日々変わる中、安価な輸入肉の流通量の増加により、団体を取り巻く経営上の環境は厳しさを増している。

さらに、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、内臓等副生物の販売先である医療研究機関の研究中止や輸出停滞等、引き続き不安定な状況が想定される。

また、高品質・高付加価値及び食の安全性への消費者の関心は強くなってきている。令和3年6月から HACCP 方式による衛生管理を市場全体で導入し、また、豚解体ラインの改修に向けてプロジェクト会議が進められる中、優れたと畜技術による高品質な食肉の供給を維持していく取組がより一層求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

食の安全性への消費者ニーズに応え、団体が引き続き公益的使命を果たしていくため、豚解体ラインの改修に関して、安全で機能的、効率的な作業が行える施設となるよう、プロジェクト会議へ引き続き参画していく。また、厳しい市場間競争に耐え、収益を確保するため、特別注文品を含めた内臓等副生物の収益を確保する取組を継続する。さらに、ベテラン社員の有する優れたと畜技術を若手社員へ確実に継承すること及び衛生管理手順を徹底していくため、OJT、研修等による社員の育成を進めていく。